

甲府市洪水ハザードマップ 目次

災害を知る

- 1-1. 甲府市洪水ハザードマップについて P 1
- 1-2. 甲府市の地形と災害 P 2
- 1-3. 甲府市で起こった過去の災害 P 2
- 1-4. 外水氾濫と内水氾濫について P 3
- 1-5. 早期の立退き避難が必要な区域 P 3
- 1-6. 土砂災害の特徴と前兆現象 P 4
- 1-7. 土砂災害(特別)警戒区域とは P 4

避難を考える

- 2-1. 大雨時にとるべき行動 P 5
- 2-2. 大雨時の情報と行動の目安 P 7
- 2-3. 避難行動判断フロー P 9
- 2-4. ハザードマップの見方 P 11
- 2-5. 洪水ハザードマップ P 13
 - 1 南部【中道・上九一色】ブロック P13
 - 2 南部ブロック P15
 - 3 東部・西部・南部・中央部ブロック P17

- 4 東部・南部ブロック P19
- 5 東部・西部・北部・中央部ブロック P21
- 6 東部・北部ブロック P23
- 7 北部ブロック① P25
- 8 北部ブロック② P27
- 9 北部ブロック③ P29

- 2-6. 各河川ごとの洪水浸水想定区域図 P 31
- 2-7. 避難の心得 P 33
- 2-8. 浸水継続時間図 P 34

災害に備える

- 3-1. 日頃からの備え P 35
- 3-2. 地域での防災活動 P 38
- 3-3. 防災への取り組みの一例 P 40
- 3-4. マイ・タイムライン P 41

わが家の防災メモ、NTTの災害伝言ダイヤル171 災害用伝言板(web171)、わが家の緊急連絡先 裏表紙

1 災害を知る

2 避難を考える

3 災害に備える

1 災害を知る

2 避難を考える

3 災害に備える

1-1. 甲府市洪水ハザードマップについて

この「甲府市洪水ハザードマップ」は、対象河川の各流域において「想定される最大規模の降雨」が発生し、各河川の堤防が破堤した場合に予想される最悪の被害として、対象河川の洪水浸水想定区域を重ね合わせた洪水浸水想定区域や浸水の深さ、指定避難所などを示したものです。

市では、平成31年に「甲府市洪水ハザードマップ」を発行していますが、近年全国各地で水害が頻発、激甚化していることを踏まえ、発生する確率は高くなくても最悪の事態を想定した危険性や避難に関する情報を市民の皆さんにお伝えし、避難に役立てていただくことを目的に改訂しました。

「甲府市洪水ハザードマップ」に洪水浸水想定区域を示す対象となる河川が、今後増える可能性があります。最新の洪水浸水想定区域については、ホームページ等もあわせてご確認ください。

	本マップ	前回のマップ(平成31年)
対象とする降雨	想定される最大規模の降雨	想定される最大規模の降雨
対象河川	笛吹川、釜無川、荒川、相川、濁川、平等川、滝戸川、境川、鎌田川、貢川の10河川	笛吹川、釜無川、荒川、相川、濁川、平等川、滝戸川、境川の8河川

洪水ハザードマップとは

水防法により、国と都道府県は洪水浸水想定区域を作成し、市町村は洪水浸水想定区域図に洪水予報などの伝達方法や避難施設等を記載した洪水ハザードマップを作成することとなっています。

洪水ハザードマップに記載されている洪水浸水想定区域以外にも浸水が発生する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合がありますが、西日本を中心に記録的な大雨となった平成30年7月豪雨では、岡山県倉敷市真備地区において洪水浸水想定区域と実際の浸水域がほぼ一致するなど、その有効性が示された事例もあります。

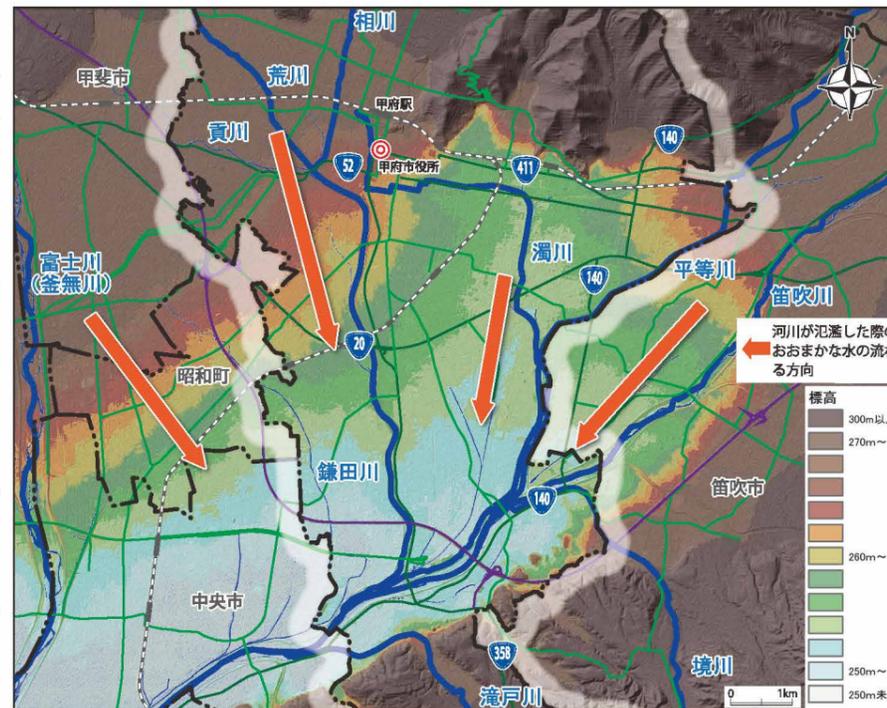
市民の皆さんはこのハザードマップをご覧になり、ご自宅などの浸水の深さや、指定避難所などを確認し、実際に災害が発生した場合にどのような行動をとればよいか日頃から考えておくようにしてください。



1-2. 甲府市の地形と災害

市の南北の山の間にある甲府盆地は、笛吹川、釜無川をはじめとして多くの河川が流れており、水害が発生しやすい自然条件下にあります。特徴としては、短時間の集中豪雨による中小河川や都市排水の氾濫、あるいは急傾斜地や宅地造成地、低地における浸水などが多くみられます。

右の図は、甲府盆地の地形と河川が氾濫した際のおおまかな水の流れる方向を示したものです。「河川から離れるように逃げる」、「高い場所へ逃げる」を洪水時の避難の目安としてください。



この地図は、国土地理院の「基盤地図情報(数値標高モデル)」を使用したものです。

1-3. 甲府市で起こった過去の災害

集中豪雨 平成12年 9月11日 ~12日	平成12年9月11日~12日にかけて、本州上空に停滞していた秋雨前線は台風第14号からの暖かく湿った空気の流れ込みによって活動が活発となり、全国各地の広い範囲で大雨となった。この集中豪雨により、甲府市では24時間雨量が294.5mmに達し、甲府地方気象台の観測開始以来の最高を記録した。(11日降り始めからの総雨量は311mm)(甲府市災害対策本部設置9月12日~13日)	全壊家屋1戸 一部破損家屋4戸 床上浸水106戸床下浸水273戸 非住家床上浸水58棟 非住家床下浸水26棟 田畑冠水等91ha林地被害18箇所 林道被害9林道16箇所 道路冠水18箇所 避難世帯16世帯51名等
台風第23号 平成16年 10月20日 ~21日	台風第23号は、10月20日午後、高知県に上陸した後北上し、同日23時半頃には甲府市を通過した。このため、市内では、台風が接近した20日15時頃から22時頃にかけて激しい雨となり、19日7時から21日9時までの総雨量は192mmに達し、善光寺町区内で山崩れが発生したほか、里垣、玉諸地区等で、床上・床下浸水の被害が発生した。(甲府市災害対策本部設置10月20日~10月21日)	半壊家屋1戸 床上浸水58戸床下浸水228戸 非住家床上浸水22棟 非住家床下浸水21棟 田畑の冠水等4.89ha林地被害3箇所 林道被害1箇所 避難世帯75世帯170名等
台風第19号 令和元年 10月12日 ~13日	10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号は、7日には大型で猛烈な台風となった。12日19時前に伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。山梨県内では10日夜から雨が降り始め、古関では1時間雨量で52.5mmの非常に激しい雨となった。また、最大風速は甲府で21.2m/sで、雨を伴う暴風雨となった。(甲府市災害対策本部設置10月12日~10月13日)	一部破損15棟 避難世帯571世帯1270名等



平成12年9月12日集中豪雨(濁川支流 藤川溢水氾濫)



平成16年10月21日台風第23号(濁川支流 高倉川氾濫)

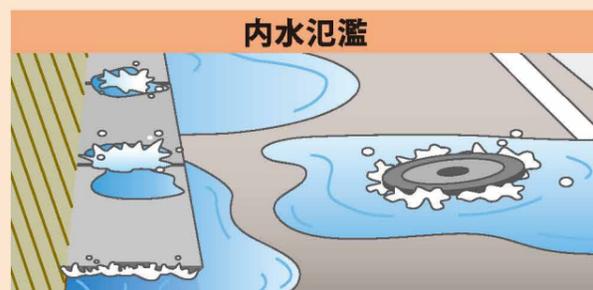
1-4. 外水氾濫と内水氾濫について

「甲府市洪水ハザードマップ」における浸水想定区域は、河川が氾濫した場合を示しています。これを「外水氾濫」といいます。一方で、水路や下水道があふれて発生する氾濫を「内水氾濫」といいます。

堤防から水があふれたり決壊しない場合でも、水路や下水道から水があふれることにより、浸水被害が発生することがあります。河川の周辺でなくとも、特に低地や窪地、地下街などは浸水被害が大きくなる可能性があるため、土地の高さを把握しておくことが大切です。



大雨によって河川を流れる水が大幅に増え、堤防から水があふれたり、堤防が決壊することにより水が流れ出す現象を「外水氾濫」といいます。



短期的な大雨により、河川の水位が急上昇することによって、下水道や水路から河川へ排水ができなくなり、水があふれだす現象を「内水氾濫」といいます。

1-5. 早期の立退き避難が必要な区域

家屋が倒壊するような氾濫や河岸の侵食が発生するおそれがある区域や、家屋の最上階も水没するおそれのある区域は、早期の立退き避難が必要な区域です。このような区域では、屋内に留まることにより命に危険がおよぶおそれがあるため、災害時は避難情報などに従って安全な場所に速やかに避難してください。

指定区域の種類		発生する現象と避難行動
家屋倒壊等氾濫想定区域 13～30ページの地図では、家屋流失のおそれがある区域として表示しています。	氾濫流	堤防決壊などにより流速の早い「氾濫流」が発生するおそれのある区域です。木造家屋は倒壊するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要です。
	河岸侵食	家屋が倒壊するような「河岸侵食」が発生するおそれがある区域です。地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要です。
家屋が水没するおそれのある区域		最上階も水没するような浸水のおそれがある区域です。屋内に留まることにより命に危険がおよぶおそれがあるため、早期の立退き避難が必要です。

早期の立退き避難が必要な区域

1-6. 土砂災害の特徴と前兆現象

	がけ崩れ	土石流	地すべり
土砂災害の種類	斜面から離れる。	谷筋に対して垂直に逃げる。	地すべりは比較的ゆっくりと発生しますが、早め早めに避難しましょう。
前兆現象	<ul style="list-style-type: none"> ●がけに割れ目が見える。 ●がけから水が湧き出ている。 ●がけから小石が落ちてくる。 ●がけから木の根が切れるなどの音がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●山鳴りがする。 ●急に川の流れが濁り、流木が混ざっている。 ●雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。 ●腐った土の臭いがする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●井戸や沢の水が濁る。 ●地面にひび割れができる。 ●斜面から水が吹き出す。 ●家や擁壁に亀裂が入る。 ●家や擁壁、樹木や電柱が傾く。
	前兆現象に気付いたら、すぐに安全な場所に避難し、市や警察、消防などに通報しましょう。土砂災害の発生のおそれを知る「土砂災害警戒情報※」が発表されていなくても、「無駄足でも構わない」くらいの気持ちで、すぐに避難しましょう。		
	※土砂災害警戒情報…大雨による土砂災害発生の危険性が高まったとき、気象庁と山梨県から共同で発表されます。この情報が発表されたときは土砂災害が非常に起こりやすい状況ですので警戒を強めてください。		
	前兆現象の例		

1-7. 土砂災害(特別)警戒区域とは

土砂災害発生のおそれがある区域は、山梨県により指定されており、その危険度に応じて「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」に分かれています。

土砂災害(特別)警戒区域
土砂災害警戒区域 土砂災害のおそれがある区域で、警戒区域では危険の周知、警戒避難マニュアルの作成など警戒避難体制の整備が図られます。※一部の開発行為に規制が行われます。
土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域のうち建築物に損壊が生じ住民に著しい危害が生じるおそれがある区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制、建築物の移転の勧告及び支援措置などが行われます。

※がけ崩れのケース

1 災害を知る

2 避難を考える

3 災害に備える

1 災害を知る

2 避難を考える

3 災害に備える